

# クロミンククジラ 南極海・南半球

Antarctic Minke Whale, *Balaenoptera bonaerensis*



## 管理・関係機関

国際捕鯨委員会 (IWC)

## 漁業の特徴

2015 年の IWC 科学委員会 (SC) において、南大西洋と南極半島の本種の資源評価に用いるデータリストが作成され、資源解析が可能であることが合意された。2014 年に完了したインド洋と太平洋の本種の資源評価結果のとりまとめが進められている。

## 生物学的特性

- 体長・体重: 8.4 m・6.8 トン (成熟雄の平均)、8.9 m・8.1 トン (成熟雌の平均)
- 寿命: 約 50 歳
- 成熟開始年齢: 7 歳 (1970 年代以降) ~ 12 歳 (1940 年代)
- 繁殖期・繁殖場: 冬・中低緯度海域
- 索餌期・索餌場: 夏・南極海
- 食性: ナンキヨクオキアミ
- 捕食者: シャチ

## 利用・用途

鯨肉 (刺身、大和煮など)、工芸品、かつては鯨油

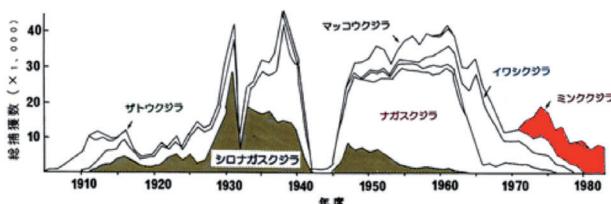
本種の捕獲管理は、第二次世界大戦以前は行われなかったが、以後は、他のひげ鯨類同様に、1946 年に署名され 1948 年に発効した国際捕鯨取締条約下に設立された IWC が行っている。本種は南氷洋母船式捕鯨の後期の重要対象種であり、1960 年代までは捕獲が少なかったが、1970 年代初頭から資源が開発され、1971/1972 年度から我が国が本格的な捕獲を開始し、翌 1972/1973 年からソ連が操業に参入した。1975/1976 年から新管理方式 (NMP) の導入、また 1979/1980 年度から母船式操業が本種を除き禁止となり、南極海で捕獲可能な種は本種のみとなり、本種の漁獲は 1980 年代前半に最盛期を迎えた。この他、ブラジル (1971 ~ 1983 年) と南アフリカ (1972 ~ 1975 年) が、自国の沿岸で本種を対象とした捕鯨操業を行っていた。一方、1978/1979 年から IWC 国際鯨類調査 10か年計画 (IDCR) による本種の資源量調査が開始され、科学的に充実した資源情報の下で管理が行われ、安定した捕獲数での操業が行われた。しかし、IWC は 1982 年に本種を含む大型鯨類を対象とした商業捕鯨の全面モラトリアムを採択した。日本やソ連は異議申し立ての下に捕鯨操業を継続していたが、1986/1987 年を最後に、商業的操業を取りやめた。

翌 1987/1988 年以降、我が国は、国際捕鯨取締条約第 8 条の下に認められている特別許可に基づく南極海鯨類捕獲調査 (JARPA: いわゆる調査捕鯨) を行った。この調査で得た情報の解析から、鯨類を中心とする南極海生態系の構造が現在もなお変化し続けていることが示唆され、そのような変化を検証するために、ナガスクジラ及びザトウクジラも捕獲対象に加えた第二期調査 (JARPAII) を 2005/2006 年より開始した。しかしながら、2014 年の国際司法裁判所「南極における捕鯨」訴訟判決を受け、第二期調査を取りやめた (2014/2015 年は目視調査を実施)。2015/2016 年より、国際司法裁判所の判決を踏まえ策定された、新調査計画「新南極海鯨類科学調査計画 (NEWREP-A)」に基づく新たな調査を国際捕鯨取締条約第 8 条の下で開始した。

## 漁獲の動向

1950 ~ 1960 年代は本種の捕獲は少なかったが、本格的な捕鯨が開始された 1971/1972 年に我が国が 3,000 頭あまりを捕獲した。翌 1972/1973 年にはソ連が参入し、全漁業国の総捕獲数は 6,500 頭余りに達した。1975/1976 年の NMP の導入後、資源量調査の科学的な資源情報に基づく管理下で、6,500 ~ 8,000 頭が捕獲された。1982 年の商業捕鯨モラトリアム後は、我が国やソ連は異議申し立ての下に 1986/1987 年まで年間 5,000 頭あまりを捕獲した。

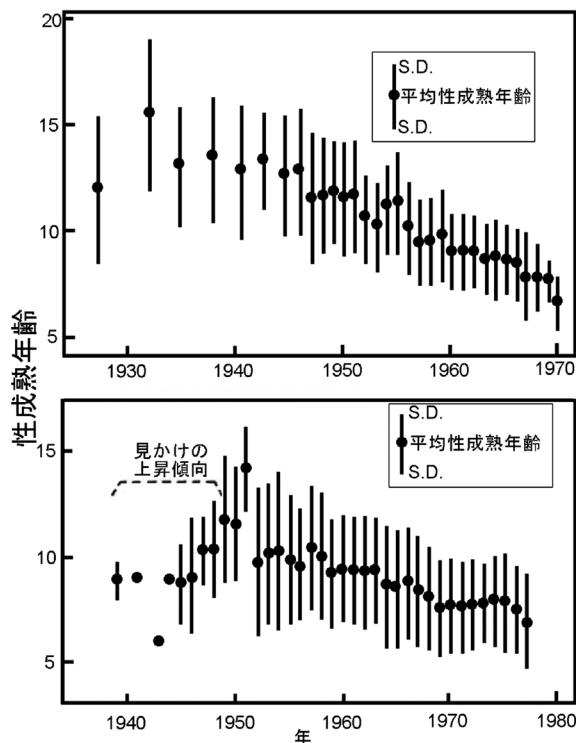
商業的操業取りやめの翌 1987/1988 年から開始した JARPA では、我が国は、南極海で計画標本数を 300 頭 ± 10% として、各漁期 241 ~ 330 頭を捕獲した。1995/1996 年より計画標本数を 400 頭 ± 10% に拡大して 2004/2005 年まで 389 ~ 440 頭を捕獲した。2005/2006 年から 2013/2014 年までの JARPAII では、本種の計画標本数を 850 頭 ± 10% として 103 ~ 853 頭を捕獲した。2015/2016 年より開始した、新調査計画 (NEWREP-A) に基づく新たな調査では、本種の性成熟年齢を十分な精度をもって推定することを目的に、捕獲頭数を 333 頭に設定している。



全漁業国による南極海母船式捕鯨による鯨種別捕獲頭数の変遷  
(加藤 1991 を改変) 赤色がクロミンククジラを示す。

資源状態
2012 年 IWC/SC で合意された南極海における資源量推定値は IWC が実施した 2 回目の周極目視調査 (1985/1986-1990/1991 年) において 72 万頭、3 回目の周極目視調査 (1992/1993-2003/2004) において 52 万頭である ( <a href="http://iwc.int/estimate">http://iwc.int/estimate</a> )。本種はこれらの周極目視調査では調査されていない海氷域にも相当数の個体が分布していることから、上記の推定値は過小であると考えられる。1 回目の周極目視調査 (1978/1979-1983/1984 年) では、調査線上の見落とし確率を推定するための独立観察者実験が行われなかったため、個体数は推定されていない。インド洋と太平洋に分布する本種について、2014 年の IWC/SC において詳細な資源評価が完了し、現在はそのとりまとめが進められている。南大西洋と南極半島に分布する本種については、資源評価方法について検討が進められている。

管理方策
1990 年の IWC/SC による包括的評価によって、利用可能な資源であることが明らかとなったが、改訂管理方式 (RMP) による持続可能な捕獲枠の試算は実施されていない。鯨類資源の持続的利用を推進している我が国としては、締約国の使命として資源調査を積極的に行い、正しい情報のもとに適切な判断を下されるよう、関係国と協調しながら持続的利用を推進していく必要がある。

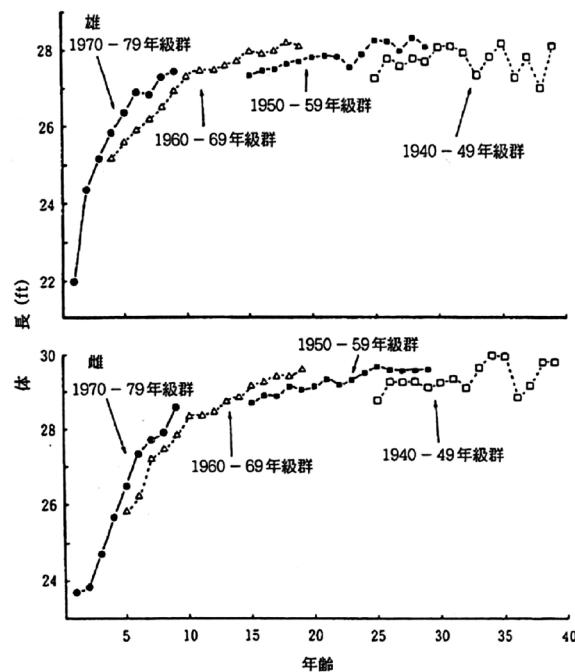


耳垢栓変移相の観察に基づくクロミンククジラの成熟年齢の経年変化  
(Kato 1987 を改変)

標本を年級群で分けた場合（上）と成熟年齢で分けた場合（下）

資源評価のまとめ
■ インド洋と太平洋の本種については 2014 年の IWC/SC で詳細な資源評価が完了し、とりまとめが進行中。
■ 南大西洋と南極半島の本種については資源評価方法の検討中。

管理方策のまとめ
■ 本資源は利用可能な状態にある。
■ RMP の適用試験が今後の検討課題。



クロミンククジラの年級群別(出生年度別)成長曲線(Kato 1987 を改変)  
年級群は 10 年ごとにプールした。

クロミンククジラ（南極海・南半球）の資源の現況（要約表）	
資源水準	作業中
資源動向	検討中
世界の捕獲量 (最近 5 年間)	なし (商業捕鯨モラトリアムが継続中)
我が国の捕獲量 (最近 5 年間)	JARPAII により年間 103 ~ 679 頭 (2009/2010 年 ~ 2013/2014 年)
最新の資源評価年	—
次回の資源評価年	—